多面的機能支払 メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」 第24号(2017.9.11)

農林水產省農村振興局多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第24号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、雑草管理の省力化と地域振興と連携した農業体験に 取り組む組織をご紹介します。

事務局からは、8月末に公表した多面的機能支払交付金の中間評価について お知らせします。

1. 活動組織の活動紹介

☆八宮地区環境資源保全会(宮城県白石市)☆

☆ 長 原 北 · 鳥 居 地 域 資 源 保 全 会 (和 歌 山 県 紀 の 川 市) ☆

- 2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには? ~シリーズ4:環境配慮型水路編~
- 3. 多面的機能支払交付金の中間評価を公表

(編集後記)

■ 1 . 活動組織の活動紹介■

☆ 八 宮 地 区 環 境 資 源 保 全 会 (宮 城 県 白 石 (し ろ い し) 市) ☆

八宮地区は県南の市北西部に位置する農山村地域であり、中山間地であることや獣害などが多いことに加え、農業者の高齢化等により適切な農地等の保全管理活動の継続が困難になりつつありました。

そこで、当組織では平成 19 年度から草刈りの省力化に有効なセンチピードグラスを農地等の法面に植え付ける活動を行っています。

また、農村環境の維持と景観向上のため、遊休農地を活用した蓮田化やひまわりの植栽も地域総出で実施しています。

さらに、生き物調査や、農地へのごみのポイ捨て禁止を目的とした子供会による環境浄化ポスターの作成活動を行い、地域住民や将来を担う子供達に対し、環境維持の意識啓発活動を行っています。

こうした取組もあり、当組織の活動が地域内に浸透し、取組面積も年々拡大しています。今では約 105ha の農地の保全管理を行い、農村景観の向上や遊休農地発生の防止にもつながっています。

なお、市では"白石三白"野菜のブランド化を進めていて、当地区ではその野菜の1つであるピュアホワイト(トウモロコシ)の作付けも行われています。

【八宮地区環境資源保全会 会長 日下 正彦】

☆長原北・鳥居地域資源保全会(和歌山県紀の川(きのかわ)市)☆

当組織が活動する地域は、県北の市西部にあり、猫の駅長で有名になった和歌山電鐵の貴志川線が走っています。

当組織では、農地や水路等の保全活動に取り組むとともに、貴志川線「甘露寺前駅」近くの農地を利用して、農村環境保全活動としてジャガイモを作付けし、「貴志川線の未来を創る会」が主催するジャガイモ掘りのイベントに協力しています。

貴志川線の利用促進をはかるために毎年6月の第一日曜日に開催されるこのイベントは、始めて10年になりますが、今年も貴志川線に乗ってこられた約500名の人達に、ジャガイモ堀りを楽しんでいただきました。このイベントは貴志川線の名物イベントとして定着してきていますので、今後もこの活動を続けて行きたいと考えています。

【長原北·鳥居地域資源保全会 会長 山田守彦】

■ 2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには? ~シリーズ 4: 環境配慮型水路編~■

環境配慮型水路は、多様な流れと水深をつくり出して生きものの移動を可能にするほか、魚巣ブロック、蛇籠(じゃかご)などの設置により、多様な生息環境を確保することができます。

維持管理の際は、土砂やゴミの堆積により水筋が塞がっていないか、蛇籠などの間隙部から雑草が繁茂していないか、保全対象とする生きものの生息空間となっているかなどをチェックし、必要に応じて土砂や水草の除去をします。その際には、貝類や水生昆虫等の水生生物を一緒に除去してしまわないように確認することが必要です。また、魚の生息域を完全に取り払わないよう一部の草は残しながら、人力による雑草の除去を行うなど、地域に生息している生きものの生活環境に配慮した維持管理をします。

その他、維持管理のチェック項目や対策、留意事項については、以下のマニュ アルを参考にして下さい。なお、本マニュアルに掲載している取組に本交付金 の活用が可能かどうかは、活動計画の内容や自治体によっても異なる場合がありますので、詳しくは自治体や推進組織にご相談下さい。

◎「生態系配慮施設の維持管理マニュアル」(農林水産省 HP) 環境配慮型水路についてはマニュアル (分割 1) 第 3 章の 4 をご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html

【農林水産省 農村環境課 農村環境対策室】

■ 3. 多面的機能支払交付金の中間評価を公表■

農林水産省は、8月31日(木)、「多面的機能支払交付金の中間評価」を公表 しました。

多面的機能支払交付金は、制度創設から平成 28 年度に 3 年目を迎え、取組の一定の拡大、定着が図られていると考えられることから、取組実績や統計データ等による定量的評価とアンケート調査等による定性的調査を組み合わせ、第三者委員会の意見も踏まえつつ、本交付金の効果や事業の仕組み等の評価を行い、中間評価として取りまとめました。

本交付金の取組開始から5年目となる平成30年度には、改めてこれまでの活動実態の把握や効果の検証などの施策評価を行うこととしています。

◎中間評価資料はこちらから (農林水産省 HP)

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_chukan.html

【農林水產省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

2週間、山形県鶴岡市へ研修に行ってきました。研修では、主に鶴岡特産のだだちゃ豆の出荷調整作業を行いましたが、明け方に行われる収穫や、午前中に仕上げなければならない出荷調整作業など、1つ1つの作業が時間勝負で、自然を相手にした農作業の大変さを痛感しました。

山形県滞在中、たくさんの郷土料理を堪能しましたが、中でもこれから旬を迎える「いも煮」が強く印象に残りました。山形県では、秋になると河原に近所の人が集まり、大きななべでサトイモや豚肉などを煮込んだ「いも煮」を食べる「いも煮会」を開催するのが恒例だそうです。機会があれば「いも煮会」にも是非参加してみたいと思いました。

◇平成 29 年度多面的機能支払交付金のあらましは、こちらからご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトで パスワードを再発行して下さい。

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html

◇バックナンバー◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hoz
en/index.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)等に関するメールをお待ちしております。

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室(担当:横田)

TEL: 0 3 — 3 5 0 2 — 8 1 1 1 (内線 5 4 9 3)
